

ノーマライゼーションの普及啓発について

(1) 共生社会づくりに向けた取り組み

今年の7月26日に相模原市の障がい者支援施設で大変痛ましい事件が起きました。この事件の背景には様々なものがあり、いま解明が進められていますが、犯人の言動から見て、障がい者を差別する優生思想が大きく影響していることも事実だと考えます。優生思想とは「障害の有無や人種等を基準に人の優劣を定め、優秀な者にのみ存在価値を認める」という思想です。日本でも「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的に掲げた優生保護法が1948年に制定され、障がい者やハンセン病患者などが子どもをつくれなように手術を強制されました。1996年に「母体保護法」に改正されましたが、優生思想の側面が完全になくなったわけではありません。

また、今回の事件は、少数者に対する憎悪に基づくヘイトスピーチやヘイトクライムが平然と行われる閉塞的な社会状況も反映しているのではないかと考えられます。

私は今回の事件を契機にして、障がい者が置かれている状況をきちんと整理して、障がい者が安心して暮らせる社会をつくること、決して今回のような悲劇を繰り返してはいけないことを痛感しています。そのためには学校教育・社会教育の場でノーマライゼーション、人権教育の強化を図るべきだと考えます。

優生思想ほど極端でなくとも、働くことのできない、あるいは十分な意思疎通ができない障がい者を差別する風潮があります。高名な政治家や小説家が露骨に税金の無駄遣いを指摘する残念な場面に直面することもあります。

一方で、障がい者一人ひとりが、豊かな感性のもとで日々一生懸命生活していることは、家族や障がい者施設で働く支援者がよく知っていることです。私の連れ合いは障がい者施設で働いていますが、利用者の日々の生き生きとした生活の様子を報告してくれます。

私は、何よりも障がい者をめぐる様々な差別的な事象が発生する背景には、障がい者との接点が非常に少なく、障がい者への理解が不足していることがあるのではないかと考えます。障がい者の日常を理解しないまま、ある人はかわいそうだ、またある人はいない方がいいという短絡的な考えで障がい者というものを判断してしまう傾向があるのではないかと思います。そうした誤解・偏見を取り除き、大切ないのちという価値基準に立脚して障がい者の問題を理解するためには、子どもたちや大人も、もっともっと障がい者との接点が増えるような仕組み作りが必要ではないかと考えます。

上山市第7次振興計画の第2章では「障がい者の社会参加と障がい者理解の促進」ということでノーマライゼーションの普及啓発がうたわれています。そのためには共生社会づくりを展望した事業展開が必要となりますが、私は市民が主体的に学習に参加することにより、多角的にノーマライゼーションの社会づくりを考える系統的な学習講座の実施を提案します。

この講座においては①障がい者の生の声を聞き、障がい者の生活実態を把握する、②障がい者を支援する施設や家族の声を聞き、必要な支援の実際を学ぶ、③障がい者福祉制度の進んだ国や自治体の方を招き、進んだ制度およびそれを生み出した社会背景について学んでいく、④施設などでのフィールドワークを実施し、実際の支援について学ぶ、⑤上山市でのノーマライゼーションの普及啓発の具体化を問題提起する、といったテーマを系統的に学習し、そして実践に向けた具体的方針を問題提起するというものです。企画の段階から市民や障がい者が参加し、手作りの事業を進めていくことは、

地域住民が共生し、支え合うノーマライゼーション社会を築き上げる上で有効な取り組みだと考えます。